

2021 年度

「防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築」

【第二期募集版】

実施要項

もくじ

1. ご案内	2
2. 対象となる団体	2
3. 対象となる事業	2
4. 対象となる事業期間	2
5. 申請期間(事業実施意思確認書提出期間)	2
6. 事業の要件について	2
7. 事業概要	3
8. 支援金および支援の詳細	4
(1) 防災拠点の整備	4
(2) 人材育成	7
9. 申請および支援金交付等の手順	9
10. 本事業に関する Q&A	10
(様式1) 2021年度「防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築」 事業実施に係る意思確認書	14
(様式1) 2021年度「防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築」 事業実施に係る意思確認書(記入例)	15

1. ご案内

我が国では、その自然的条件から各種の災害が発生しやすい特性があり、毎年のように水害、土砂災害、地震等の自然災害が発生しています。水害等による孤立集落からの救助、被災家屋の瓦礫等の撤去、生活・救援車両道路の開通支援など、災害時の迅速な対応に様々な課題を残している状況です。また、各自治体では「72時間」以内に人命救助および被災地への緊急物資が届くよう計画しているものの、未だ十分とは言えません。

このような現状に対応するため、地域に防災拠点の整備をはじめ機材・人材の効果的な活用が可能な仕組みを構築することにより、「災害大国」と言われる我が国の、迅速で効果的な災害復興に資することを目的としています。

B&G 財団では、「B&G 全国サミット」共同宣言の災害時相互応援等に基づき、被災地の復旧作業支援や住民への防災教育の推進など、防災関連事業を推進してまいりました。また日本財団は、長年にわたり災害時の緊急支援や復旧・復興支援だけでなく、人材育成や基金の設立等、大規模災害の発生に備えた支援の仕組みづくりにも取り組んでおります。

これらのノウハウと知見を共有・活用し、防災拠点の整備と、自治体や消防と連携した支援事業を推進してまいります。住民が安心・安全に過ごし、今後懸念される大規模災害の備えとして、ぜひ、本事業の導入に向けご検討していただきますようお願いいたします。

2. 対象となる自治体

海洋センター・クラブ所在自治体 30カ所程度

(大規模地震想定地域や過去の災害発生地域、海洋センター・クラブ評価や防災関連事業の実施状況等から総合的に判断し選出)

3. 対象となる事業

防災拠点の整備、人材育成、災害時相互支援体制の構築を一体的に行う事業

4. 対象となる事業期間

【申請開始】2021年9月1日～

【事業開始】2022年4月1日～2025年3月31日（予定）

※原則、3カ年継続事業として実施予定、各年度によってそれぞれ事務手続き等を行うこととする。

5. 事業実施意思確認書提出期限

2021年9月30日（木）

※上記日程までに提出が難しい場合には、一度、B&G 財団までご相談下さい。

6. 事業の要件について

- (1) 消防（消防本部・消防署・消防団等）、防災担当部署、B&G 指導者会、自主防災組織などが連携・協力し、重機等配備機材の活用に関し、研修計画作成の上で、定期的な研修を行うこと。
- (2) 災害発生時に、重機等配備機材および研修受講者等が被災地の緊急対応を行うべく、自治体間による相互応援協定の締結など相互支援体制を構築すること。

- (3) 消防や防災担当部署等において、適時、重機等配備機材の緊急時対応が行えるよう、管理・メンテナンスを行うこと。
- (4) B&G 財団が実施する重機等活用研修および支援が必要な住民を対象とした避難所運営に関するノウハウ共有・マニュアル作成等に協力すること。
- (5) 人材育成に対し、原則3年間にわたり支援しますが、支援終了後(4年目以降)は、各自治体における予算や各種補助金などを活用して人材育成・重機等機材管理を継続すること。また、継続等に関して、自治体とB&G財団による協定書を取り交わすこと。

7. 事業概要

(1) 防災拠点の整備

災害発生時の緊急対応や避難所運営に必要な機材配備および防災倉庫整備に対し、支援金を交付します。重機等の必須機材と自治体や避難所の実態に応じた任意機材を助成上限額の範囲内で助成します。

(2) 人材育成

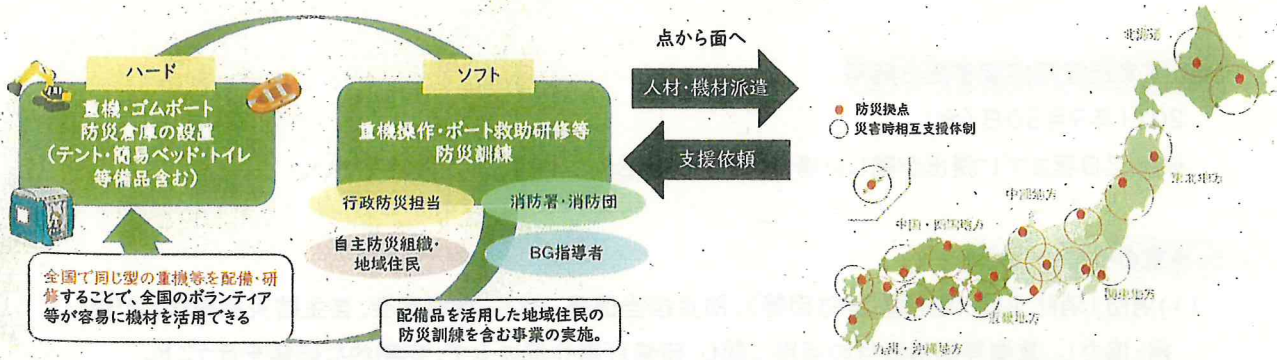
災害発生時に、自自治体を越えた重機操作等緊急対応を行うため、主に重機などを用いた各種研修・訓練などの人材育成を行います。この研修・訓練は、防災拠点を整備した自治体および海洋センター連絡協議会事業(指導員研修)等で実施することとし、その事業費等を支援します。またB&G財団では、この研修のノウハウの共有・マニュアル化等を行います。

(3) 災害時相互支援体制の構築

災害発生時に、防災拠点到整備した機材や研修受講者等による迅速な支援を行うため、周辺自治体を含めた災害時相互支援協定の締結など災害時相互支援体制を構築します。

事業イメージ図

ハードとソフトが融合し災害時も平時も活動する新たな防災拠点



自治体の枠を超え、海洋センター
所在自治体以外からの機材・人材
要請にも即応できる仕組みづくり

8. 支援金および支援の詳細

(1) 防災拠点の整備

防災拠点に整備する災害発生時の緊急対応や避難所運営に必要な機材の購入、および防災倉庫の整備などの費用を支援します。

① 支援対象機材

ア. 重機1台の場合(助成上限額:3,000万円)

	機材	数量	想定価格
必須機材	防災倉庫	1	600万円
	油圧ショベル(3トン未満)(現物支給)	1	500万円
	ダンプ(油圧ショベル運搬用)(現物支給)	1	600万円
	ゴムポート(船外機付)(新艇に限る)	1	100万円
任意機材	非常用電源	希望数量	1,200万円程度
	非常用照明設備	希望数量	
	移動式冷暖房設備	希望数量	
	避難所用パーテーション	希望数量	
	避難所用多目的ベッド	希望数量	
	災害用トイレ	希望数量	
	災害用テント	希望数量	
	キャリアダンプ(1トン程度)(新車に限る)	希望数量	
	その他、各自治体や避難所の実態に応じた機材	希望数量	

イ. 重機2台の場合(助成上限額:4,500万円)

	機材	数量	想定価格
必須機材	防災倉庫	1	600万円
	油圧ショベル(3トン未満)(現物支給)	2	1,000万円
	ダンプ(油圧ショベル運搬用)(現物支給)	2	1,200万円
	ゴムポート(船外機付)(新艇に限る)	1	100万円
任意機材	非常用電源	希望数量	1,600万円程度
	非常用照明設備	希望数量	
	移動式冷暖房設備	希望数量	
	避難所用パーテーション	希望数量	
	避難所用多目的ベッド	希望数量	
	災害用トイレ	希望数量	
	災害用テント	希望数量	
	キャリアダンプ(1トン程度)(新車に限る)	希望数量	
	その他、各自治体や避難所の実態に応じた機材	希望数量	

②助成金上限額

助成金上限額	募集自治体数	備考
30,000,000 円	20カ所程度	上記①「ア.重機1台の場合」
45,000,000 円	10カ所程度	上記①「イ.重機2台の場合」

※3,000 万円または 4,500 万円をこえる場合は自治体が負担することが可能です。

注意点

- ①における「ア.上限助成額3,000万円」及び「イ.上限助成額 4,500 万円」は、各自治体の研修計画等に応じて、ご希望に応じて、ご選択いただくことが可能です。
- ただし、「イ.上限助成額 4,500 万円」については、希望上限助成額での支援決定が出来ない場合があります。「イ.上限助成額 4,500 万円」でのご申請の場合には、現地調査及びヒアリング等にて、特に研修計画や今後の発展性を審査し、判断いたします。場合によっては、条件等を新たに設ける場合もございますこと、また、「ア.上限助成額3,000万円」枠での採択になる可能性がありますこと、予めご了承下さい。

必須機材イメージ



油圧ショベル



スライドダンプ



防災倉庫



ゴムボート

③助成支援率

助成支援率 100%以内

④対象となる経費

- ・支援対象機材の購入費
- ・防災倉庫の設置費

※重機等購入に係る税金・保険料等について、購入時に係る費用は支援対象となりますが、その後発生する費用は自治体負担となります。

※防災倉庫は既製品の設置を推奨していますが、建築(新築・改築・増築)が必要な場合は、建設いただくことも可能ですので、一度、B&G 財団までご相談ください。

⑤対象外となる経費

- ・土地、建物の購入費
- ・土地・建物の賃料
- ・旧施設撤去費
- ・施設の耐震診断に係る費用
- ・過度の整地費用
- ・その他、B&G 財団にて、本事業に相応しくないものと判断した費用

⑥防災倉庫特別支援について

防災倉庫は、既製品の設置を推奨しておりますが、特別豪雪地帯や風害がある地域等において、既製品の防災倉庫設置が難しく、新たに建設を行う必要がある場合に限り、防災倉庫の特別支援を別途行います。

- ◆ 上限支援額：1自治体あたり上限500万円
- ◆ 支援予定数：5自治体程度
- ◆ 選定基準：
 - ・特別豪雪地帯・風害がある等を理由に、既製品を使用できずに、新たに防災倉庫の建設を行うこと。
 - ※豪雪地帯は、国土交通省が定める特別豪雪地帯を対象の目安とし、台風については、過去の被災実績から判断する。
 - ※風害は建設省(現国土交通省)告示による「基準風速」で、36m/秒以上の地域を目安とする。
 - ・建築費の総額が1100万円以上であること。
 - ・必須機材または任意機材で購入する防災機材を保管する倉庫であること。
 - ・首長名で財団へ申請書の提出があること。

注意点

- ご申請をご希望の際は、一度、B&G 財団までご相談下さい。
- 現地調査及びヒアリングを行い、支援対象となるか審査及び判断いたします。ご希望いただいても、必ず支援決定が出来ない場合もありますこと、予めご了承下さい。

(2) 人材育成

B&G 財団が実施する防災拠点に整備した機材の活用等を学ぶ研修会に対し支援を行います。また、研修1年目(2022年度)については、一部、B&G 財団にて主導し研修を実施いたします。

1年目の内容については、黄色網掛けの内容をご確認下さい。また、日程等の詳細については、10月以降に予定しております現地調査及びヒアリングにてご説明いたします。なお、2年目以降についてはただいま調整中ですので、改めてご連絡いたします。

- ① 研修内容：「広域研修」「拠点研修」「避難所研修」
- ② 研修回数：年6回以上(また、①の各種研修を2回以上実施)
- ③ 研修支援費：各年度 上限300万円

※2~3年目も年度ごとに、同等規模の研修費の支援を予定しています。

④ 必須要件：

- B&G財団が主催する場合の研修に、必ず参加すること
- 2022年度内(研修1年目)に、「小型車両系建設機械の運転の業務に係る特別教育」の整地・運搬・積み込み用及び掘削を、必ず20人以上受講すること
- 各種研修のマニュアル化やノウハウ・情報共有に協力すること

※なお、2年目以降の研修詳細については、検討中ですが、1年目の受講者向けに「小型車両系建設機械の運転の業務に係る特別教育」の解体用の資格取得(20人)等を予定しております。

◆ 重機研修を主とした広域研修

A) 研修会実施要件

- ・参加対象：自自治体および周辺自治体の消防署員、消防団員、防災担当等自治体職員、B&G 指導員、自主防災組織会員等 20人以上
- ・実施場所等：防災拠点整備自治体または海洋センター連絡協議会事業等(年2回以上)または、B&G財団主催による研修については、財団が指定する場所
- ・実施内容：重機・機材の操作・活用に関する研修、救助艇や水上バイクを活用した研修

B) 支援内容

- ・講師謝金および講師旅費(各回3人程度)
- ・会場借用料(重機操作に係る空き地など)
- ・重機等輸送代
- ・燃料代(重機燃料代など)
- ・消耗品費
- ・研修参加者旅費
- ・研修修了者被服代(ビブスなど)：B&G 財団が製作し現物支給

◆ 重機研修を主とした拠点研修

A) 研修会実施要件

- ・参加対象：自自治体(消防組合含む)の消防署員、消防団員、防災担当等自治体職員、B&G 指導員、自主防災組織会員等

- ・実施場所等:防災拠点整備自治体(年2回以上)
- ・実施内容:重機・機材の操作・活用に関する研修、救助艇や水上バイクを活用した研修
ドローン等の任意器材にて購入した機材を用いた研修、
小型車両系建設機械の運転の業務に係る特別教育等の受講

B) 支援内容

- ・重機レンタル代(重機納品までの代替機材や購入した重機以外に必要な重機)
- ・研修参加者の講習受講費(小型車両系建設機械の運転の業務に係る特別教育)
- ・会場借用料(重機操作に係る空き地など)
- ・重機等輸送代
- ・燃料代(重機燃料代など)
- ・消耗品費

◆ 避難所運営を主とした拠点研修

A) 研修会実施要件

- ・参加対象:自自治体または周辺自治体の消防署員、消防団員、防災担当等自治体職員、
B&G 指導員、自主防災組織会員、地域住民等 20人以上
- ・実施場所等:防災拠点整備自治体(年2回以上)
- ・実施内容:配備機材を活用し、支援が必要な住民を含めた避難所運営に関する研修、
地域の子供たちへ向けた防災教育等

B) 支援内容

- ・講師謝金および講師旅費(各回2人程度)
- ・消耗品費

1年目(2022年度)の研修予定

以下の内容にて研修を予定しておりますが、詳細については、現地調査及びヒアリングにてご説明させていただきます。なお、状況により内容は一部変更がある場合がありますこと、予めご了承下さい。

研修区分	回数	時期	場所	内容
広域研修	1回目	未定	オンライン	オンラインによるキックオフ研修
	2回目	未定	長野県 小布施町	特別教育受講者向け重機講習(代表者2名以上の参加必須)
拠点研修	1回目	通年	各自治体等	「小型車両系建設機械の運転の業務に係る特別教育」の整地・運搬・積み込み用及び掘削の受講 20人以上
	2回目	//	//	重機や救助艇等を活用した研修
避難所研修	1回目	//	//	避難訓練等と抱き合わせた研修の実施
	2回目	//	//	//

※広域研修の2回分については、B&G 財団にて主催します。参加とご派遣をお願いします。

9. 申請および支援金交付等の手順

	項目	内容	期日	実施主体	様式
1	事業説明の実施	現地での直接説明(首長説明)、または、オンライン・電話等での担当者等へ向けた事業説明	2021年7月～10月	B&G財団	
2	事業実施意思確認書の提出	市町村長名で事業実施意思を確認する文書	2021年9月30日(必着)	自治体	様式1(14頁)
3	現地調査及びヒアリング (新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オンライン調査の場合あり)	・研修等の事業詳細説明 ・防災倉庫設置予定場所の確認(自治体にて防災倉庫設置計画書を作成) ・関係機関の連携、自治体防災施策に関するヒアリング	2021年10月～11月	B&G財団 自治体	
4	一次審査	現地調査等に基づく審査	2021年10月～11月	B&G財団	
5	審査結果通知	・一次審査結果の通知と決定内示 ・決定内示後に申請書類を送付予定	2021年10月～11月	B&G財団	現地調査及びヒアリング実施後にメールにて通知(2週間～1か月以内にて通知予定)
6	第1回全体会議	・申請手続きに係る最終確認連絡等	2021年11月下旬	B&G財団	・オンラインにて実施 ・約2～3時間程度
7	申請書の提出	提出書類 ・助成申請書 ・事業計画書 ・収支予算書等	2021年12月上旬	自治体	・様式2～11まで
8	支援決定及び決定通知の発信		2021年12月下旬	B&G財団	
9	決定書授与式の実施	支援決定後、各自治体において、B&G財団役員から市町村長へ決定通知書を授与	2022年1月～2022年4月	B&G財団	